

【東京都北区】

1人1台端末の利活用に係る計画

令和6年9月策定 学び未来課

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

令和3年4月から導入した1人1台端末については、導入してから丸4年近くが経過しようとしています。国では導入にあたり、「一人ひとりの児童・生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが必要」であると提唱しました。これを受けて北区では、ICTの活用に関する基本及び運用方針を定め、今日までICT教育を進めてきました。

令和7年4月のGIGA第Ⅱ期開始にあたり更新する端末については、第Ⅰ期における端末の懸念点であった重量及び大きさについて見直しを行い、児童・生徒がより使いやすい仕様といたします。また、校内ネットワーク環境については、国からの要請及びICT教育のさらなる進展に伴う負荷の増大に対応するべく、すでに整備している大容量高速通信ネットワークを安定させるためのアセスメント（通信速度調査）を実施するとともに、通信速度についても確実に契約している速度まで保証できる仕組みを検討していきます。このことにより、個別最適な学び（子どもの興味・関心等に応じ、一人ひとりに応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することにより可能となる学び）と協働的な学び（探究的な学習や体験活動等を通じ、子ども同士で、あるいは多様な他者と協働しながら、他者を価値ある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成する学び）をさらに発展させ、教員・児童・学校全体に対する支援を行いながら、1人1台端末の積極的な利活用をより一層推進していきます。

2. GIGA第Ⅰ期の総括

★GIGA第Ⅰ期における実施内容及び総括について

①1人1台端末とともに高速大容量通信ネットワークを整備

児童・生徒個々の個別学習を実現するとともに、アクセス過多による通信速度の低下を最小限にして教員や児童・生徒同士の双方向通信を可能としました。

②教員に対するICT研修及び学校へのICT支援員の派遣

端末や学習用コンテンツの使い方等についての研修を実施しています。研修実施後のアンケートや、年2回実施しているICTスキルチェックシートからは、実施当初と比較して活用能力が向上していることが伺えます。また各校に月4回ICT支援員を派遣し、授業をはじめとしてICTに関するサポートを実施しています。

③学習用コンテンツ及びネットへのアクセス制御

学習用コンテンツとしては、「eライブラリ」などドリル教材や、情報モラル教育に関するコンテンツを導入し、児童・生徒の学習環境及びネット社会に対する知識を得るための環境を整備しました。また、学習に関係のないサイトへのアクセスを防止するため、フィルタリングサービスや職員による定期的なパトロール作業により、不適切なサイトをブロックするなどの対応を行っています。

④学校との連絡対応について

端末内コンテンツを使用することにより、学校と保護者、双方向でのやり取りが可能となり、出欠連絡の効率化、通知文書のペーパーレス化等につながっています。

④北区GIGAスクールエバンジェリストについて

北区におけるICT教育を推進するため、小中学校の教員から北区GIGAスクールエバンジェリスト（エバンジェリスト＝伝道師）を選出し、ICTを活用した授業研究・授業公開を通して1人1台端末の活用ガイドブックを作成するなど、ICT教育に関するさまざまな課題解決を図るための取組みを行っています。

★課題及び課題解決に向けた対応について

①学習用端末について

端末については毎日の持ち帰りを原則としていますが、特に低学年にとっては端末の重さが負担となっている現状があります、また、落下等による故障も頻発したことから、更新する次期端末については、軽量化・コンパクト化を重視するとともに、端末一体型のケースを導入する予定としています。

②学校・教員ごとのICT活用格差について

1人1台端末の導入を機に、区全体でICT教育の推進が図られていますが、学校や教員によっては、依然としてICT活用に差が存在しています。今後さらに状況を分析し、特にICT活用が低い学校については、研修の充実やICT支援員の訪問回数増など、様々なサポートを検討・実施していきます。

3. 1人1台の利活用方策

GIGA第Ⅱ期においても、引き続き児童・生徒に1人1台端末の環境を確保するとともに、より一層の利活用を推進していきます。

①1人1台端末の積極的な活用

- ア. 教員のICT活用指導力向上のため、「授業支援に特化した」ICT支援員体制の充実を図ります。
- イ. ICTを活用した様々な場面別の活用手法を示したガイドブックに基づき、教員による効果的なICT活用を推進します。
- ウ. 個々のスキル度合いに応じて各種ソフトウェアの効果的な活用方法等を学ぶことのできる、教員向けICT研修を毎年度実施します。

②個別最適・協働的な学びの充実

主に以下のイ、ウにおける活用場面を想定した日常的な利活用を推進していきます。

- ア. 児童・生徒の発達段階に応じて習得すべきスキルや能力の具体的な目標を定めた「ICT活用コアスキルリスト」の活用を通じて、児童・生徒の主体的なICT活用を推進します。
- イ. 「スクールタクト」や「ロイロノート」といった授業支援ソフトを活用することで、児童・生徒が自分で調べる場面を設けます。そして調べた結果に基づいた考えをまとめ、発表・表現する場面を設定します。また、端末内コンテンツのメッセージ機能を使用して、教員と児童・生徒及び児童・生徒同士の円滑なやりとりをする場面を設定します。

- ウ．児童・生徒が自分の特性や理解度、進度に併せて「e ライブラリ」等のドリル教材や「スクールタクト」や「ロイロノート」といった授業支援ソフトを積極的に活用することで、課題に取り組む場面を増やし、学習支援を推進します。

③学びの保障

ア．希望する不登校児童・生徒への支援

学校内だけでなく、外出は出来るが学校に来られない児童・生徒のうち希望する児童・生徒については、校外の居場所として開放している赤羽・王子・滝野川地区のそれぞれ1館ずつある児童館へ来館してもらい、校外別室指導員による1人1台端末を活用した学習指導を行う外、自宅から出られないケースも想定し、ネット上に仮想空間（メタバース）を設置して、自宅内にある1人1台端末からアクセス・ログインすることで、自宅内にいながら1人1台端末を活用した学びを保障します。

イ．希望する児童・生徒への端末を活用した教育相談

1人1台端末内のコンテンツを使用して、希望する児童・生徒から直接教員やカウンセラーに対して教育相談できる仕組みを構築することで、1人1台端末による学びを保障します。

ウ．外国人児童・生徒に対する学習活動等の支援

1人1台端末内コンテンツ及びOSにおいて、付属している翻訳機能やあらかじめ入力設定を外国語に変更することで、日本語に不慣れな外国人児童・生徒も学習活動を行うことができる環境を整備し、1人1台端末を活用した学びを保障します。

エ．障害のある児童・生徒や病気療養児等、特別な支援を要する児童・生徒の実態等に応じた支援

1人1台端末については、障害や病気療養等の有無に関わらず、すべての児童・生徒に配付しており、特別な支援を要する児童・生徒についても実態等に応じた支援を行うことにより、1人1台端末を活用した学びを保障します。